

2024 年度 事業報告

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの事業年度における一般財団法人交通経済研究所（以下「当法人」という。）の事業活動について、次のとおり報告いたします。

I 活動実績

1. 調査研究事業

(1) 受託調査

受託調査では、各社の経営課題の解決に資する成果の提供を目指し、定例調査 16 件及び特別課題等 2 件を受託し、発注者の意向を正確に把握するための意見交換を積極的に実施する等しながら調査を実施するとともに、昨年度調査成果のフォローアップ説明会を実施するなどしました。

(2) 研究活動

研究活動では「鉄道運賃制度等のあり方に関する勉強会」（座長：山内弘隆武蔵野大特任教授、事業者として一部 JR、民鉄等が参加）に事務局として参画し、企業に属さない民間シンクタンクの利点を活かし産・学・官の中立の立場で運営をサポートしました。

また研究所としての共同研究をスタートし「地域公共交通の現状と課題」をテーマに乗合バス事業の現状把握に着手し、結果の速報版を 2025 年 3 月にホームページに掲載しました。

そのほか、調査研究成果の積極的な情報発信に取り組み、交通新聞の「交通経済研究所の窓」は掲載頻度を隔月から毎月としたほか、「交通トピックス」を「運輸と経済」誌面や研究所ホームページに掲載しました。交通業界の動向把握を目的とした研修・勉強会を開催し、生の声や現物を見聞きすることで知見向上につなげました。

2. 情報サービス事業

(1) 「運輸と経済」の刊行

「運輸と経済」では” 従来ない角度、新たな示唆、課題の先取りを意識する “” タイムリーなテーマを選定する “” 変容を続ける交通業界の事象を取り上げる “といった工夫で実務家への示唆となる特集を企画したほか、鼎談や対談記事にリード文を掲載するなど読み手を意識した取り組みを行い、誌面のブラッシュアップを図りました。

各号の特集のテーマは、次のとおりです。

2024 年 4 月号	交通の競争政策－競争から共創へ－
2024 年 5 月号	鉄道物流
2024 年 6 月号	経済安全保障と交通
2024 年 7 月号	北陸
2024 年 8 月号	地域交通の担い手
2024 年 9 月号	変化する通勤需要
2024 年 10 月号	新幹線 60 年
2024 年 11 月号	進化する高速道路料金
2024 年 12 月号	アウトバウンドー地域発・日本発ー
2025 年 1 月号	日本の観光のかたち～オーバーツーリズムから考える～
2025 年 2 月号	地図からみる交通
2025 年 3 月号	ローカル鉄道

また、認知度向上読者層拡大の取り組みとして、交通事業者等への定期購読の働きかけを進めるとともに、SNS を活用した情報発信を継続的に実施しました。

(2) 「運輸と経済」フォーラムの実施

「観光を地域社会に活かすためにーオーバーツーリズムの現状と今後ー」をテーマに「運輸と経済」フォーラムを 2024 年 11 月に開催し、オーバーツーリズムを含めた訪日旅行の現状や国・自治体の取り組み等につき議論・提言を行いました。(出席者約 50 名、同時配信視聴者約 130 名、アーカイブ視聴者約 100 名)

(3) その他出版物の刊行

J R 各社に納入している「J R 経営情報」では、読者に有益な情報・役立つ情報の掲載を意識した編集を行いました。賛助会員向け月刊広報誌である「交通経済研究所 NEWS」では、当法人研究員や交通経済学の将来を担う学者の論考を積極的に掲載したほか、メールマガジンの配信・会員向けページでの電子データの公開を開始しました。

3. 日本交通学会支援事業

事務局として、以下の運営支援を行いました。

(1) 研究報告会等の開催・運営

《第 83 回研究報告会》

開催日 2024 年 10 月 12 日 (土)・13 日 (日)

開催校 東京都市大学

統一論題 公共交通・トラックの自動運転の普及と都市・交通政策の新たな挑戦

(2) 学術誌の編集

「交通学研究 第 68 号」

(3) 会員管理その他の運営支援

日本交通学会会員数（2025 年 3 月 31 日現在）

正会員 436 名（対前年度末 1 名増）、学生会員 2 名（対前年度末 2 名減）、

特別会員 29 団体（対前年度末増減なし）

- ・ 理事会、評議員会等の開催・運営

総会 1 回、理事会 2 回、評議員会 1 回、年報編集委員会 5 回の開催・運営

4. 資料室

資料室では利用者拡大に向けた取り組みとして、利用者目線を意識したホームページ掲載情報の拡充、日本交通学会会員等への利用案内強化、図書館総合展への出展等を行いました。また部外専門図書館への訪問や見学受入等を通じネットワーク構築に努めたほか、職員向け勉強会を実施しました。

5. 組織運営

生産性向上と経営基盤強化に向け、業務体制の見直し、PC の取替や新業務ソフトの導入などを通じた業務効率改善等に取り組みました。また、職員の法人運営への参画意識の醸成や人材育成体制の強化、フレックスタイム制度の見直しや執務室内レイアウト変更に取り掛かるなどの取り組みを通じ働きやすい制度・職場づくりを進めました。

II 法人運営の状況

1. 評議員及び役員（2025 年 3 月 31 日現在 五十音順）

評議員	青 柳 俊 彦
評議員	浅 井 克 巳
評議員	井 上 慎 一
評議員	上 野 文 雄
評議員	金 子 慎
評議員	島 田 修
評議員	清 水 新一郎
評議員	正 司 健 一
評議員	真 貝 康 一
評議員	鈴 木 康 修
評議員	西 牧 世 博
評議員	羽 尾 一 郎

評議員	深 澤 祐 二
評議員	藤 田 耕 三
評議員	真 鍋 精 志
評議員	山 内 弘 隆
評議員	渡 辺 郁 夫
理事長（代表理事）（常勤）	高 橋 眞
専務理事（代表理事）（常勤）	朝 岡 正 貴
理事	大 路 洋 司
理事	木 村 法 雄
理事	竹 内 健 蔵
理事	武 田 健太郎
理事	堀 雅 通
監事	酒 井 宏 彰
監事	田 中 輝 彦

2. 評議員及び役員の異動

2024 年 6 月 14 日	評議員	植 木 義 晴	退任
	評議員	杉 山 武 彦	退任
	評議員	富 田 哲 郎	退任
	評議員	半 井 真 司	退任
	評議員	平 子 裕 志	退任
	評議員	青 柳 俊 彦	再任
	評議員	上 野 文 雄	再任
	評議員	真 鍋 精 志	再任
	評議員	井 上 慎 一	新任
	評議員	清 水 新一郎	新任
	評議員	西 牧 世 博	新任
	評議員	深 澤 祐 二	新任
	評議員	山 内 弘 隆	新任
	理事	赤 池 弘友紀	退任
	理事	喜 勢 陽 一	退任
	理事	山 内 弘 隆	退任
	理事	大 路 洋 司	再任
	理事	堀 雅 通	再任
	理事	朝 岡 正 貴	新任

	理事	木 村 法 雄	新任
	理事	竹 内 健 蔵	新任
2025 年 3 月 31 日	評議員	鈴 木 康 修	辞任

3. 理事会の開催

(1) 2024 年度第 1 回理事会（通常） 2024 年 5 月 9 日

開催場所 当法人会議室

決議事項 第 1 号議案 2023 年度事業報告及び附属明細書の承認の件
第 2 号議案 2023 年度計算書類及び附属明細書の承認の件
第 3 号議案 2024 年度第 1 回評議員会（定時）の開催の件

報告事項 1 代表理事の職務執行状況の報告

(2) 2024 年度第 2 回理事会（臨時） 2024 年 5 月 29 日

開催方法 書面による提案・同意（決議の省略）

決議事項 第 1 号議案 2024 年度第 1 回定時評議員会の資料について

(3) 2024 年度第 3 回理事会（臨時） 2024 年 6 月 14 日

開催方法 書面による提案・同意（決議の省略）

決議事項 第 1 号議案 専務理事の選定の件
第 2 号議案 常勤の理事の報酬の件
第 3 号議案 非業務執行理事等との賠償責任限定に関する契約の締結の件

(4) 2024 年度第 4 回理事会（通常） 2025 年 3 月 31 日

開催場所 当法人会議室

決議事項 第 1 号議案 2025 年度事業計画の件
第 2 号議案 2025 年度収支予算の件

報告事項 1 代表理事の職務の執行の状況の報告
2 資金運用の経過及び結果について

4. 評議員会の開催

2024 年度第 1 回評議員会（定時） 2024 年 6 月 14 日

開催場所 ホテルメトロポリタンエドモント 千鳥

決議事項 第 1 号議案 2023 年度計算書類及び附属明細書の承認の件
第 2 号議案 評議員の選任の件
第 3 号議案 役員の選任の件

報告事項 1 2023 年度事業報告について
2 2024 年度事業計画及び収支予算について

5. 賛助会員数（2025 年 3 月 31 日現在）

- ・ 特別賛助会員 16 団体 （対前年度末 1 団体減）
- ・ 賛 助 会 員 33 団体 （対前年度末 変わらず）

6. 常勤職員数（2025 年 3 月 31 日現在）

- ・ 研 究 員 18 名 （出向者 5 名含む）
- ・ 事 務 員 11 名 （出向者 2 名、シニア職員 2 名含む）
- ・ パートタイマー 1 名
- ・ 派遣スタッフ 3 名
- 計 33 名 （対前年度末 1 名増）

Ⅲ 事業報告の附属明細書

2024 年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しませんので、附属明細書を作成しません。